

報告第1号

公益財団法人農業公社グリーンさばえの経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人農業公社グリーンさばえの経営状況（令和7年度事業計画関係）を別紙のとおり報告する。

令和7年2月20日報告

鯖江市長 佐々木 勝久

令和7年度 公益財団法人農業公社グリーンさばえ事業計画 (令和7年4月1日から令和8年3月31日)

I 基本方針

当公社は、農業者の高齢化や後継者不足、収益力の向上および経営の安定化などの諸課題に対応するため、地域農業の担い手に対して農地の面的集積を推進し、農業経営の規模拡大、農地の集団化など、農地利用の合理化に取り組んでいます。

国は担い手農業者へ農地の8割を集積することを目標に農地中間管理事業を進めており、当公社では、本県の農地中間管理機構である（公社）ふくい農林水産支援センターから農地中間管理事業の事務を受託し、農地中間管理機構と連携して事業の推進を図り、公社が集積してきた利用権の中間管理事業への移行を進めます。

また、法律の改正があり令和7年度からは、農用地利用集積計画に基づく利用権設定（相對契約）が廃止となり、利用権設定は中間管理事業のみとなります。そのため、相對契約を円滑に中間管理事業へ移行するためには、地権者、耕作者に対するきめ細やかな対応が必要であることから人員の強化を図り、さらに事業を推進していきます。

特に、集約化については重要であり、中間管理事業への移行とともに関係者に働きかけていきます。

さらに中山間総合対策支援事業を活用し条件不利農地の営農を継続するため、農作業受委託の促進、担い手と農地のマッチング、新規作物の導入等を進めることにより、遊休農地対策として高齢化や後継者不足などで担い手の確保が困難な農地の集積・集約化と地域の環境保全にも取り組んでまいります。

また、農業者が減少する中で、積極的に新規就農者や園芸への新規参加者を掘り起こし、早期の営農定着を支援するとともに、農業者や消費者の多様なニーズを把握し、地元の農産物の販路の確保と鯖江ブランドづくりの一翼を担うことで、地域農業の振興に寄与してまいります。

II 事業計画

1 農地の集積・集約化および担い手育成・支援に関する事業

(1) 農地利用調整事業・・・農業経営の規模拡大、農地集積、権利の移行

| | | |
|---------|------------------|------------------|
| ・権利設定面積 | 現状（令和6年度末予定） | 目標（令和7年度末） |
| | 606ha | → 641ha |
| | （公社19ha・機構587ha） | （公社13ha・機構628ha） |

・農作業の受委託 延べ面積 34ha（令和7年度末 34ha）

(2) 担い手農家支援事業

・繁忙期における担い手農家の人手不足を補う「ねこの手クラブ」の運用

(3) 各種研修等事業・・・農業技術、経営改善等習得研修

- ・各種研修会の実施（鯖江市農業発展ネットワークと共催）

実施時期 令和8年2月

対象者 農業委員、認定農業者、集落営農組織等

2 中山間総合対策支援事業による条件不利農地対策

- (1) 担い手への農地集積が困難な、市街地や中山間地の農業を支援し、農地が遊休化しないよう対策を講じます。

- ・小區画農地等の農作業受委託：アグリサポーターによる農作業受委託仲介・斡旋事業
- ・体験交流農園の運営支援：北野市民農園、みどり農園（下野田町）

- (2) 中山間地域未利用地での生産振興

- ・未利用地での振興作物作付けと生産物の利活用を実証

3 農地中間管理事業

- ・本県における農地中間管理機構である(公社)ふくい農林水産支援センターと連携し、農地の面的集積・集約に取り組むとともに、当公社が円滑化事業で集積した農地の利用権について、中間管理事業への移行を進めてまいります。

4 地域農業の活性化と農業生産の振興に関する事業

- ・鯖江市で産地化を目指している、さばえ菜花、吉川ナス、ブロッコリー、川島ごぼう等の農産物の販路拡大やブランド化を推進し、農業者の収益の拡大を支援します。
- ・SNS等を活用した、鯖江産農作物についての情報発信・PRを推進します。
- ・事業継承を見据えた親元就農者、新規就農者や園芸への新規参入者を掘り起こし、耕作する農地の斡旋と栽培技術の指導、高収益作物の導入支援、販路の紹介を行うことで、早期の営農定着を支援し、新たな農業者の確保に取り組みます。

5 その他農業公社の目的達成に必要な事業

- ・関係機関等との連携、共催・協賛により事業を実施します。

公益財団法人農業公社グリーンさばえ
令和7年度収支予算書(正味財産増減計算書)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 減 |
|--------------|--------|--------|---------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| ① 経常収益 | | | |
| 1 基本財産運用収入 | 50 | 10 | 40 |
| 1 基本財産利息収入 | 50 | 10 | 40 |
| 2 事業収入 | 1,800 | 2,130 | △ 330 |
| 1 事業収入 | 1,800 | 2,130 | △ 330 |
| (1)農地賃借料 | 700 | 1,564 | △ 864 |
| (2)農作業料 | 1,100 | 566 | 534 |
| 3 補助金等収入 | 6,963 | 5,898 | 1,065 |
| 1 事業運営補助金 | 2,600 | 4,428 | △ 1,828 |
| (1)市補助金 | 700 | 700 | 0 |
| (2)農協補助金 | 300 | 300 | 0 |
| (3)その他補助金 | 1,600 | 3,428 | △ 1,828 |
| 2 受託収入 | 4,363 | 1,470 | 2,893 |
| (1)受託収入 | 4,363 | 1,470 | 2,893 |
| 4 雑収入 | 1 | 1 | 0 |
| 1 雑収入 | 1 | 1 | 0 |
| 経常収益計 (A) | 8,814 | 8,039 | 775 |

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|-------|
| ② 経常費用 | | | |
| 1 事業費 | 1,805 | 2,135 | △ 330 |
| 1 農地集積円滑化事業 | 705 | 1,569 | △ 864 |
| (1)農地賃借料 | 700 | 1,564 | △ 864 |
| (2)印刷製本費 | 5 | 5 | 0 |
| 2 農作業受委託推進事業 | 1,100 | 566 | 534 |
| (1)農作業料 | 1,100 | 566 | 534 |
| 2 管理費 | 1,046 | 1,006 | 40 |
| (1)給料手当 | 0 | 0 | 0 |
| (2)報償費 | 200 | 200 | 0 |
| (3)旅費 | 50 | 50 | 0 |
| (4)需用費 | 246 | 246 | 0 |
| (5)公租公課費 | 10 | 10 | 0 |
| (6)役務費 | 140 | 100 | 40 |
| (7)委託料 | 200 | 400 | △ 200 |
| (8)使用料・賃借料 | 200 | 0 | 200 |
| 3 受託事業費 | 5,963 | 4,898 | 1,065 |
| (1)給料手当 | 0 | 0 | 0 |
| (2)報償費 | 15 | 15 | 0 |
| (3)旅費 | 50 | 50 | 0 |
| (4)需用費 | 600 | 730 | △ 130 |
| (5)役務費 | 135 | 740 | △ 605 |
| (6)委託料 | 650 | 633 | 17 |
| (7)使用料および賃借料 | 170 | 230 | △ 60 |
| (8)負担金 | 4,343 | 2,500 | 1,843 |
| 経常費用計 (B) | 8,814 | 8,039 | 775 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1)経常外収益の部 | 0 | 0 | 0 |
| (2)経常外費用の部 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 |
| (A) - (B) | 0 | 0 | 0 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 50,217 | 50,217 | 0 |